

令和4年豊富町議会第3回臨時会会議録

(会期 5月25日 1日間)

令和4年豊富町議会第3回臨時会は、豊富町議会議事堂に招集された。

1. 町長から提出された議案

- 議案第40号 豊富町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第41号 令和4年度豊富町一般会計補正予算について
- 議案第42号 令和4年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算について
- 議案第43号 工事請負契約の締結について
- 議案第44号 工事請負契約の締結について
- 議案第45号 財産の取得について
- 議案第46号 財産の取得について
- 承認第1号 専決処分した事件の承認について（豊富町税条例等の一部を改正する条例について）
- 承認第2号 専決処分した事件の承認について（豊富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）

2. 議事日程

議事日程	第1号	5月25日(水)	午前11時30分開議
日程 1.		会議録署名議員の指名	
日程 2.		会期の決定	
日程 3.		町長の提出議案の理由の説明	
日程 4.	議案第40号	豊富町介護保険条例の一部を改正する条例について	
日程 5.	議案第41号	令和4年度豊富町一般会計補正予算について	
日程 6.	議案第42号	令和4年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算について	
日程 7.	議案第43号	工事請負契約の締結について	
日程 8.	議案第44号	工事請負契約の締結について	
日程 9.	議案第45号	財産の取得について	
日程 10.	議案第46号	財産の取得について	
日程 11.	承認第1号	専決処分した事件の承認について（豊富町税条例等の一部を改正する条例について）	
日程 12.	承認第2号	専決処分した事件の承認について（豊富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）	

3. 出席議員（8名）

議	長	1番	千	葉		久	君
		2番	水	戸	部	正	博
		3番	竹	中	隆	浩	君

	4番	小笠原	照美	君
	5番	佐々木	誠	君
	7番	前田	孝一	君
	9番	鎌倉	和雄	君
副議長	10番	大島	憲昭	君

4. 欠席議員（2名）

	6番	佐々木	政義	君
	8番	多々良	勝	君

5. 出席説明員

町長	河田	誠一	君
副町長	小泉	幸一	君
総務課参事	山田	和孝	君
財政課長	水戸部	伸也	君
保健推進課長	小泉	貴裕	君
町民課長	鈴木	充	君
建設課長	能登屋	将宏	君
商工観光課長	山内	英夫	君
農林水産課長	西村	忠	君
教育長	岡本	誠也	君
教育次長	石川	博章	君
会計管理者	清水	智絵	君
保育園々長	福島	剛	君
診療所事務長	皆戸	朋生	君
農業委員会事務局長	井上	具則	君
消防支署長	齋藤	敏弘	君

6. 出席議会事務局職員

局長	清水	日出晃	君
書記	西村	奈那子	君

議事経過は、次のとおり

(午前11時30分 開議)

議長（千葉 久 君）

おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから本日をもって招集されました、本年第3回臨時町議会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程 1、会議録署名議員の指名を行います。

今回の署名議員は、9番、鎌倉議員、10番、大島議員にお願いいたします。

日程 2、会期の決定を議題といたします。

今回の第3回臨時会の会期は本日1日間とすることにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認め、会期は1日間に決定されました。

日程 3、町長の提出議案の理由の説明に入ります。河田町長！

町長（河田 誠一 君）

提出議案についてご説明申し上げます。

本日招集の第3回豊富町議会臨時会にご提案を申し上げます議案につきましては、豊富町介護保険条例の一部を改正する条例改正議案が1件、令和4年度豊富町一般会計並びに特別会計補正予算案が2件、工事請負契約の締結についてが2件、財産の取得についてが2件、専決処分した事件の承認についてが2件、合わせて9件をご提案申し上げます。

なお、内容につきましては、担当課長より説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願いをいたします。

議長（千葉 久 君）

以上で町長の提出議案の理由の説明を終わります。

続いて議案の審議に入ります。

お諮りいたします。

今臨時会に提案された議案第40号の議案の朗読及び、議案第41号から議案第42号までの議案の歳入歳出の内容の説明を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。従って、議案第40号の議案の朗読及び、議案第41号から議案第42号までの議案の歳入歳出の内容の説明を省略することに決定しました。

日程 4、議案第40号、豊富町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。小泉保健推進課長！

保健推進課長（小泉 貴裕 君）

議案第40号、豊富町介護保険条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

この度、厚生労働省より、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる被保険者の介護保険料の減免について、適用期間の延長が示されたことにより、本町においても適用期間を延長する必要があることから、本条例の一部を改正するものでございます。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第40号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程5、議案第41号、令和4年度豊富町一般会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。水戸部財政課長！

財政課長（水戸部 伸也 君）

議案第41号、令和4年度豊富町一般会計補正予算についてご説明を申し上げます。

表紙の次のページをご覧ください。

一般会計補正予算は1回目であります。

総額に歳入歳出それぞれ1,793万3,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ52億787万9,000円とするものです。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第41号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程6、議案第42号、令和4年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。皆戸診療所事務長！

診療所事務長（皆戸 朋生 君）

議案第42号、令和4年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

表紙の次のページをお開きください。

国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算は1回目でございます。

総額に歳入歳出それぞれ88万円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ5億7,971万4,000円とするものでございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第42号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程7、議案第43号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。能登屋建設課長！

建設課長（能登屋 将宏 君）

議案第43号、工事請負契約の締結についてご説明いたします。

本議案は、農業水路等長寿命化・防災減災事業、芦川地区送配水管布設替工事に伴い、工事の請負契約について、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以下、これより議案を朗読いたします。

議案第 43 号、工事請負契約の締結について、下記の工事について、請負契約を締結するものとする。令和 4 年 5 月 25 日提出、豊富町長、河田誠一、記、1. 工事名、農業水路等長寿命化・防災減災事業、芦川地区送配水管布設替工事、2. 請負金額、7,117 万円、3. 契約の方法、指名競争入札、4. 契約の相手方、北海道天塩郡豊富町字上カベツ 2543 の 1、安藤・佐藤経常建設共同企業体、代表取締役、安藤三智弥。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたしました。

議案第 43 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程 8、議案第 44 号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。能登屋建設課長！

建設課長（能登屋 将宏 君）

議案第 44 号、工事請負契約の締結についてご説明いたします。

本議案は、本町地区取水施設電気計装盤新設工事に伴い、工事の請負契約について、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以下、これより議案を朗読いたします。

議案第 44 号、工事請負契約の締結について、下記の工事について、請負契約を締結するものとする。令和 4 年 5 月 25 日提出、豊富町長、河田誠一、記、1. 工事名、本町地区取水施設電気計装盤新設工事、2. 請負金額、7,810 万円、3. 契約の方法、指名競争入札、4. 契約の相手方、北海道札幌市中央区大通西 5 丁目 8 番地、東洋電機製造(株)北海道支店、副支店長、清水英治。

以上、ご審議のほどお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 44 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程 9、議案第 45 号、財産の取得についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。能登屋建設課長！

建設課長（能登屋 将宏 君）

議案第 45 号、財産の取得についてご説明いたします。

本議案は、平成 11 年度購入の除雪車の更新として、新たに除雪トラック 10 t 専用車を購入することから、地方自治法第

96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以下、これより議案を朗読いたします。

議案第45号、財産の取得について、下記のとおり財産を取得するものとする。令和4年5月25日提出、豊富町長、河田誠一、記、1. 財産の名称、除雪トラック10t専用車、2. 規格形式、A・G・2W、3. 数量、1台、4. 取得価格、6,655万円、5. 取得方法、指名競争入札、6. 契約の相手方、北海道稚内市はまなす3丁目3番11号、吉川自動車工業株式会社、代表取締役、貝森好文。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第45号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程10、議案第46号、財産の取得についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。皆戸診療所事務長！

診療所事務長（皆戸 朋生 君）

議案第46号、財産の取得についてご説明いたします。

本議案は、平成16年度購入のX線発生装置及び平成20年度購入のX線透視装置の更新として、新たにX線TVシステムを購入することから、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以下、これより議案を朗読いたします。

議案第46号、財産の取得について、下記のとおり財産を取得するものとする。令和4年5月25日提出、豊富町長、河田誠一、記、1. 財産の名称、据置型デジタル式汎用X線透視診断装置、2. 規格形式、キャノンデジタルX線TVシステム、3. 数量、1台、4. 取得価格、1,980万円、5. 取得方法、指名競争入札、6. 契約の相手方、北海道旭川市神居3条12丁目1番6号、株式会社エム・イー器械、代表取締役、谷川寿邦。

以上、よろしくご審議をお願いいたします。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第46号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程11、承認第1号、専決処分した事件の承認について（豊富町税条例等の一部を改正する条例について）を議題といたします。

内容の説明を求めます。水戸部財政課長！

財政課長（水戸部 伸也 君）

承認第1号、専決処分した事件の承認についてご説明申し上げます。

豊富町税条例等の一部を改正する条例について、3月31日をもって専決処分をいたしましたので、報告を申し上げ、承認をお願いするものでございます。

それでは、議案を朗読いたします。

承認第1号、専決処分した事件の承認について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求め。令和4年5月25日提出、豊富町長、河田誠一。

次のページをご覧ください。

専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定により、豊富町税条例等の一部を改正する条例を専決処分する。令和4年3月31日、豊富町長、河田誠一。

よろしくご承認をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

承認第1号、承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認議決されました。

日程12、承認第2号、専決処分した事件の承認について（豊富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）を議題といたします。

内容の説明を求めます。水戸部財政課長！

財政課長（水戸部 伸也 君）

承認第2号、専決処分した事件の承認についてご説明申し上げます。

豊富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、3月31日をもって専決処分をいたしましたので、報告を申し上げ、承認をお願いするものでございます。

それでは、議案を朗読いたします。

承認第2号、専決処分した事件の承認について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求め。令和4年5月25日提出、豊富町長、河田誠一。

次のページをご覧ください。

専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定により、豊富町国民健康保険税条例を専決処分する。令和4年3月31日、豊富町長、河田誠一。

よろしくご承認をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

承認第2号、承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認議決されました。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

第3回臨時会は、これをもって閉会いたします。

(午前11時47分 閉会)